

室内空气中化学物質の測定結果について

次の建築物の工事後最初に訪れる夏期にあたり、平成19年8月26日の室内空气中化学物質の測定により、指針値を超えるホルムアルデヒドが検出されたところですが、旭川市公共建築物室内空気汚染対策指針及びマニュアルに基づく低減対策を講じた上で、平成19年9月6日に再測定を実施したところ、測定物質について指針値を下回る数値となったのでお知らせします。

建築物名称	知新留守家庭児童会
建築物所在地	旭川市8条通13丁目

測定場所 測定物質	プレイルーム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	指針値
ホルムアルデヒド	44				100
以下余白					
採取日	H19.9.6				
採取時刻	14:00 ~ 14:30				
温度 ()	22.6				
湿度 (%)	59				
採取方法	ホルムアルデヒド：DNPHカートリッジに30分間捕集(1.0ℓ/分) 揮発性有機化合物：チャコールチューブに30分間捕集(1.0ℓ/分)				
検査方法	ホルムアルデヒド：固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物：固相吸着/溶媒抽出-ガスクロマトグラフ/質量分析法				
備考	定量下限値： $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ ，各物質の濃度は20換算				